

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月13日

【中間会計期間】 第10期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 セカンドサイトアナリティカ株式会社

【英訳名】 SecondXight Analytica, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高山 博和

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田西福田町3番地

【電話番号】 03-4405-9914

【事務連絡者氏名】 管理本部長 木田 雪生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田西福田町3番地

【電話番号】 03-4405-9914

【事務連絡者氏名】 管理本部長 木田 雪生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 中間会計期間	第10期 中間会計期間	第9期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	471,372	652,741	1,141,098
経常利益 (千円)	7,626	87,284	159,325
中間(当期)純利益 (千円)	4,376	59,278	116,768
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	355,628	355,628	355,628
発行済株式総数 (株)	普通株式 8,472,339 甲種類株式 1,476,000	普通株式 8,472,339 甲種類株式 1,476,000	普通株式 8,472,339 甲種類株式 1,476,000
純資産額 (千円)	671,043	872,707	813,428
総資産額 (千円)	859,170	1,092,775	1,063,703
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	0.47	6.28	12.44
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	0.45	6.15	11.99
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.1	79.9	76.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,042	171,855	155,655
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,385	12,980	25,256
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,421	227	23,221
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	483,317	673,507	514,859

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等は記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間における国内景気動向は、緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復を支えることが期待されております。一方、アメリカの通商政策の影響による下振れリスクが高まっており、加えて、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ等を通じて、個人消費に及ぼす影響や金融資本市場の変動等の影響に、今後十分注意していく必要があると認識しております。

このような環境の中、当社は、協業パートナーとの連携強化を通じた中長期的な売上拡大及び、その中長期的な売上を達成するための、人材の確保「ヒト」と技術・製品サービスの強化「モノ」を最重要視し、様々な取組みを行ってまいりました。

それらの取組みによって、データサイエンス人材の採用強化施策を通じた採用者数の増加、ならびに、退職者数の低減、アナリティクスコンサルティング事業におけるデータ利活用支援やAIモデル構築、AIプロダクト事業におけるR2Engineを中心とした各AIプロダクトの導入等により、売上増加を図りました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は652,741千円（前年同期比38.5%増）、営業利益は86,686千円（前年同期比987.3%増）、経常利益は87,284千円（前年同期比1,044.4%増）、中間純利益は59,278千円（前年同期比1,254.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末の資産合計は1,092,775千円となり、前事業年度末に比べ29,072千円増加いたしました。

流動資産は876,201千円となり、前事業年度末に比べ35,443千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が158,647千円増加した一方で、売掛金及び契約資産が125,415千円減少したことによるものであります。

固定資産は216,574千円となり、前事業年度末に比べ6,371千円減少いたしました。これは主に、ソフトウェアが6,721千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債合計は220,068千円となり、前事業年度末に比べ30,206千円減少いたしました。

流動負債は207,068千円となり、前事業年度末に比べ30,206千円減少いたしました。これは主に、未払金が12,386千円、未払法人税等が12,791千円減少したことによるものであります。

固定負債は13,000千円となり、前事業年度末に比べ変動はありませんでした。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産合計は872,707千円となり、前事業年度末に比べ59,278千円増加いたしました。これは、中間純利益の計上により利益剰余金が59,278千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ158,647千円増加し、当中間会計期間末には673,507千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果獲得した資金は、171,855千円(前年同期は117,042千円の獲得)となりました。これは主に、増加要因として税引前中間純利益87,284千円及び、売上債権及び契約資産の減少額125,415千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、12,980千円(前年同期は18,385千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出8,512千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果支出した資金は、227千円(前年同期は23,421千円の獲得)となりました。これは利息の支払額227千円によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,568,524
甲種類株式	5,904,000
計	39,472,524

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,472,339	8,476,071	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
甲種類株式	1,476,000	1,476,000	非上場	(注)3 単元株式数は100株であります。
計	9,948,339	9,952,071		

(注) 1. 発行済普通株式のうち78,261株は、譲渡制限付株式報酬として支給された金銭債権(30,000千円)を出資財産とする現物出資により発行したものであります。

2. 提出日現在の発行数には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

3. 甲種類株式の内容は、次の通りであります。

剰余金配当

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、甲種類株主に対し、普通株主に先立ち、甲種類株式1株につき0.08円の優先配当金を支払う。
- (2) ある事業年度において甲種類株主に対して支払う配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度に累積しない。
- (3) 甲種類株主に対し、優先配当金のほか、甲種類株式1株当たり、普通株主に対して普通株式1株につき交付する配当財産と同額の配当財産を交付する。
- (4) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先配当金は以下の計算式で調整される。「調整前優先配当金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合は(1)の優先配当金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先配当金」を意味する。調整後優先配当金の計算上生じた0.01円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先配当金} = \text{調整前優先配当金} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

議決権

甲種類株式には、当社株主総会における議決権がない。

取得請求権

甲種類株主は、次に定める取得の条件で、当会社が甲種類株式を取得すると引換えに普通株式の交付を請求することができる。

- (1) 甲種類株式の取得と引換えに甲種類株主に交付する普通株式の数
甲種類株式1株につき、普通株式1株
- (2) 取得請求権の行使期間
設立後、いつでも

残余財産分配

- (1) 当会社の残余財産を分配するときは、甲種類株主に対し、普通株主に先立ち、甲種類株式1株につき金16円(以下「優先分配金」という)を支払う。
- (2) 甲種類株主に対して、優先分配金のほか、普通株主に対して交付する残余財産と同額の残余財産を分配する。
- (3) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先分配金は以下の計算式で調整される。「調整前優先分配金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合は(1)の優先分配金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先分配金」を意味する。調整後優先分配金の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先分配金} = \text{調整前優先分配金} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法第322条第1項の種類株主総会決議の不要の定め

甲種類株主による会社法第322条第1項の規定に基づく種類株主総会の決議については、これを要しない。

株式分割または併合の場合の取扱い

株式の分割または併合を行うときは、すべての種類の株式につき同一割合でこれを行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年6月30日	-	普通株式 8,472,339 甲種類株式 1,476,000	-	355,628	-	255,628

(注) 2025年7月1日から2025年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、普通株式の発行済株式総数が3,732株、資本金及び資本準備金がそれぞれ524千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,818,000	19.2
エクシオグループ株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番20号	1,275,000	13.5
TIS株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	1,020,000	10.8
深谷直紀	東京都港区	666,666	7.0
高山博和	兵庫県神戸市東灘区	600,000	6.3
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4丁目29-1	600,000	6.3
加藤良太郎	東京都世田谷区	218,198	2.3
SBペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	150,000	1.5
株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ	東京都港区南青山2丁目2-15	133,344	1.4
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	115,200	1.2
計		6,596,408	69.9

(注) 1. 株式会社SBI新生銀行は、議決権を有しない甲種類株式1,476,000株を含んでおります。

2. 上記のほか当社所有の自己株式516,559株があります。

所有議決権数別

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
エクシオグループ株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番20号	12,750	16.0
TIS株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	10,200	12.8
深谷直紀	東京都港区	6,666	8.3
高山博和	兵庫県神戸市東灘区	6,000	7.5
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4丁目29-1	6,000	7.5
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	3,420	4.3
加藤良太郎	東京都世田谷区	2,181	2.7
SBペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	1,500	1.8
株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ	東京都港区南青山2丁目2-15	1,333	1.6
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,152	1.4
計		51,202	64.4

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1,476,000		(1)株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 516,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,945,000	79,450	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 10,839		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,948,339		
総株主の議決権		79,450	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セカンドサイトアナリティカ株式会社	東京都千代田区神田西福田 町3番地	普通株式 516,500	-	普通株式 516,500	5.1
計		普通株式 516,500	-	普通株式 516,500	5.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、かなで監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	514,859	673,507
売掛金及び契約資産	274,000	148,585
仕掛品	-	1,399
貯蔵品	397	397
その他	51,500	52,311
流動資産合計	840,757	876,201
固定資産		
有形固定資産	46,850	46,009
無形固定資産		
ソフトウェア	49,551	42,830
その他	4,555	10,316
無形固定資産合計	54,106	53,146
投資その他の資産		
投資有価証券	67,440	67,440
その他	54,548	49,978
投資その他の資産合計	121,988	117,418
固定資産合計	222,945	216,574
資産合計	1,063,703	1,092,775
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 30,000	1 30,000
未払金	105,943	93,557
未払法人税等	47,398	34,607
その他	53,932	48,903
流動負債合計	237,274	207,068
固定負債		
資産除去債務	13,000	13,000
固定負債合計	13,000	13,000
負債合計	250,274	220,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	355,628	355,628
資本剰余金	255,628	255,628
利益剰余金	464,460	523,739
自己株式	262,288	262,288
株主資本合計	813,428	872,707
純資産合計	813,428	872,707
負債純資産合計	1,063,703	1,092,775

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
売上高	471,372	652,741
売上原価	266,651	378,235
売上総利益	204,721	274,505
販売費及び一般管理費	1 196,749	1 187,819
営業利益	7,972	86,686
営業外収益		
受取利息	14	507
違約金収入	-	300
営業外収益合計	14	807
営業外費用		
支払利息	144	208
株式交付費	216	-
営業外費用合計	360	208
経常利益	7,626	87,284
税引前中間純利益	7,626	87,284
法人税、住民税及び事業税	3,161	28,925
法人税等調整額	89	919
法人税等合計	3,250	28,006
中間純利益	4,376	59,278

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	7,626	87,284
減価償却費	25,695	15,221
株式報酬費用	8,396	12,303
受取利息	14	507
支払利息	144	208
株式交付費	216	-
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	29,429	125,415
棚卸資産の増減額（ は増加）	495	1,399
前払費用の増減額（ は増加）	12,007	7,581
未払金の増減額（ は減少）	15,053	12,386
契約負債の増減額（ は減少）	6,371	4,372
預り金の増減額（ は減少）	1,929	5,483
未払消費税等の増減額（ は減少）	9,049	19,001
その他	6,697	3,757
小計	99,083	213,171
法人税等の支払額	2	41,315
法人税等の還付額	17,960	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,042	171,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息の受取額	14	440
有形固定資産の取得による支出	4,032	4,907
無形固定資産の取得による支出	13,969	8,512
敷金及び保証金の差入による支出	398	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,385	12,980
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	30,000	30,000
短期借入金の返済による支出	30,000	30,000
株式の発行による収入	23,565	-
利息の支払額	144	227
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,421	227
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	122,077	158,647
現金及び現金同等物の期首残高	361,239	514,859
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 483,317	1 673,507

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	30,000千円	30,000千円
差引額	70,000千円	70,000千円

(中間損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	63,810千円	59,670千円
給料及び手当	41,933千円	42,179千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	483,317千円	673,507千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	483,317千円	673,507千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社の事業は、アナリティクス・AIサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社の事業は、アナリティクス・AIサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	アナリティクス コンサルティング	AIプロダクト	合計
一定期間にわたって認識する収益	240,868	206,784	447,652
一時点で認識する収益	5,420	18,300	23,720
合計	246,288	225,084	471,372

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	アナリティクス コンサルティング	AIプロダクト	合計
一定期間にわたって認識する収益	307,966	296,774	604,741
一時点で認識する収益	8,800	39,200	48,000
合計	316,766	335,974	652,741

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	0円47銭	6円28銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	4,376	59,278
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 中間純利益(千円)	4,376	59,278
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均 株式数(株)	9,339,522 (うち普通株式 7,863,522) (うち甲種類株式 1,476,000)	9,434,702 (うち普通株式 7,958,702) (うち甲種類株式 1,476,000)
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	0円45銭	6円15銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	463,032	199,838
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要		

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)

当社は、2025年5月29日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2025年7月1日に払込が完了いたしました。

1 処分の概要

(1) 払込期日	2025年7月1日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 80,737株
(3) 処分価額	1株につき362円
(4) 処分価額の総額	29,226,794円
(5) 割当先	当社従業員48名 80,737株

2 処分の目的及び理由

当社は、2023年3月16日開催の取締役会の決議により、所定の要件を満たす当社従業員（以下「対象従業員」といいます。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象従業員を対象とする譲渡制限付株式付与制度の導入を決議しております。

今般、本制度に基づき、対象従業員に対して金銭債権29,226,794円を支給するとともに、本自己株式処分として当社の普通株式80,737株（以下「本割当株式」といいます。）を割り当てることを決議いたしました。本割当株式には、中長期的かつ継続的な勤務等を促す観点から、譲渡制限を設けることとし、その期間を当社の取締役会が定める一定の期間で設定いたしました。

対象従業員は、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社が本自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けております。

このことは、従業員エンゲージメントの向上、すなわち、当社従業員の会社に自発的に貢献したいと思う意欲を促し、当社の中長期的な成長に寄与することと考えております。

(株式取得による企業結合)

当社は、2025年7月24日開催の取締役会において、Break's株式会社の株式100%を取得し、同社を子会社化することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。なお、2025年10月上旬に株式の取得を予定しております。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Break's株式会社

事業内容 システム受託開発事業及びSES事業

(2) 企業結合を行う主な理由

Break's社は、東京都に本社を構え、ICT人材育成特区である札幌に開発拠点を有する企業であります。多様な業界に向けたAI関連システムや業務システムの構築において豊富な実績を持ち、受託開発やSES（システムエンジニアリングサービス）を通じて、現場に根ざした柔軟かつ高品質な開発支援を提供しております。また、高度なIT人材と高い技術力をその強みとしております。

当社はこれまで、AI・データサイエンスに関わる領域において、課題の抽出から仕組みづくり、導入、定着に至るまでを一貫して担える体制を有しており、それ自体を価値として提供してまいりましたが、Break's社の株式取得により、この一貫対応の体制をさらに強化し、特にシステム開発・構築の実行力を高めることを目指すものであります。

(3) 企業結合日

2025年10月上旬（予定）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

3 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

4 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月13日

セカンドサイトアナリティカ株式会社

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	篠原孝広
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹内由多可
----------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセカンドサイトアナリティカ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セカンドサイトアナリティカ株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。